

宇都宮市景観整備機構の指定について

◎ 趣旨

本市初となる景観整備機構の指定について報告するもの

1 宇都宮市景観整備機構の指定

景観法第 9 2 条第 1 項の規定に基づき、下記の 2 団体を、本市初となる「宇都宮市景観整備機構」として指定した。

〔指定団体〕

- ・ 社団法人栃木県建築士会
- ・ NPO 法人大谷石研究会

2 経過

平成 16 年	6 月	景観法公布（景観整備機構：第 9 2 条）
平成 19 年	9 月	宇都宮市景観計画策定（景観整備機構の活用について記載）
平成 24 年	8 月	社団法人栃木県建築士会及び NPO 法人大谷石研究会から 景観整備機構の指定に係る申請受理 ⇒ 2 団体の指定（8 月 24 日）
	9 月～	景観整備機構としての活動開始

3 指定団体の概要

(1) 社団法人栃木県建築士会

ア 団体概要

- ① 会 長：岡田 義治
- ② 構 成 員：1,419 名（うち宇都宮支部 470 名）※正会員数
- ③ 設 立 年：昭和 27 年 3 月
- ④ 設 立 目 的：建築士法第 22 条の 4 に基づき、全国都道府県に設置された公益法人であり、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉増進に寄与する。

イ 事業計画

- ① 良好な景観の形成に関する専門家の派遣、情報の提供、相談その他の援助
 - ・ 市に対する、景観形成に係る提案・提言
 - ・ 地域住民による主体的な景観づくり活動に対する専門家の派遣や勉強会等の開催
- ② 良好な景観の形成に関する調査研究
 - ・ 活動組織のネットワークの構築、伝統的建築物の保全・再生・活用、そのまちらしい景観創出の技法等の調査研究
- ③ 良好な景観の形成を促進するために必要な業務
 - ・ 良好な景観形成の促進に向けた啓発活動の実施

(2) NPO法人大谷石研究会

ア 団体概要

- ① 理事長：小野口 順久
- ② 構成員：90名（大学教授，建築士など）
- ③ 設立年：平成13年7月（平成17年12月，NPO法人認証取得）
- ④ 設立目的：大谷石の有効活用と地域資源化を目指すとともに，歴史と伝統に育まれた大谷石文化の研究，発掘，継承，普及に取り組み，国内外に向けてその活動の輪を広げ，これらの活動を通じて宇都宮のまちづくりに貢献する。

イ 事業計画

- ① 大谷石建築等の集積した街道筋の集落の調査及び保存・修景の推進
（西根地区・上田原地区・西川田地区・大谷地区等）
 - ・建造物の残存に関する実態調査
 - ・建造物の測量調査及び記録保存（平面図等の作成など）
 - ・街道の歴史，時代背景の取りまとめ
 - ・保存修景計画の検討 など
- ② 大谷石を活かした景観まちづくりに関する周知啓発事業
 - ・市事業への協力（出前講座等）